

事 務 連 絡
令和 8 年 6 月 4 日

関 係 各 位

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室

義肢、装具及び姿勢保持装置の完成用部品の指定申請等に係る説明会の開催について

障害者総合支援法(平成 17 年法律第 123 号)における補装具費支給制度においては、同法第 5 条第 25 項及び第 76 条第 2 項の規定に基づく、補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準(平成 18 年厚生労働省告示第 528 号)に係る完成用部品の指定を毎年行っております。

今般、当該完成用部品の指定申請等に係る説明会を下記のとおり開催いたしますので、参加を希望する場合には、参加登録フォームに必要事項をご記入の上、期限までにご登録ください。

なお、出席者管理の都合上、各企業 1 メールアドレスの登録とさせていただきます。

説明会当日は、申請に関する手続き等の説明を予定しておりますので、申請を予定している場合は、可能な限りご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

1 日時

令和 8 年 6 月 24 日(水) 15:00~16:00

2 場所

オンライン会議 (Zoom)

参加に必要な情報は、後日、登録いただいたメールアドレス宛てにお知らせいたします。

3 説明内容

新規指定申請、継続指定申請、削除申請、品番、価格等の変更申請等の手続きについて

4 参加登録

以下URLかQRコードから参加登録フォームにお進みください。

期限： 令和8年6月22日（月）



(参加登録フォームURL)

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=zc_1xHImkUmY-IdwQvXJsOFiQfvf595Pp0rqYhRTVBUN1hMQVlUUzVHTUI5S01YMFdVlZHRUIVSC4u

5 今後の予定

令和8年	6月24日	説明会開催
	7月1日～9月30日	申請受付期間
	10月～12月	書面審査
令和9年	1月下旬	補装具評価検討会（審査）
	3月末	完成用部品指定通知発出

【問合せ先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室

TEL 03-5253-1111（内線 3071）